

第2章 生きる力の育成

I 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成

ことばの教育の推進（「確かな学力」の育成）

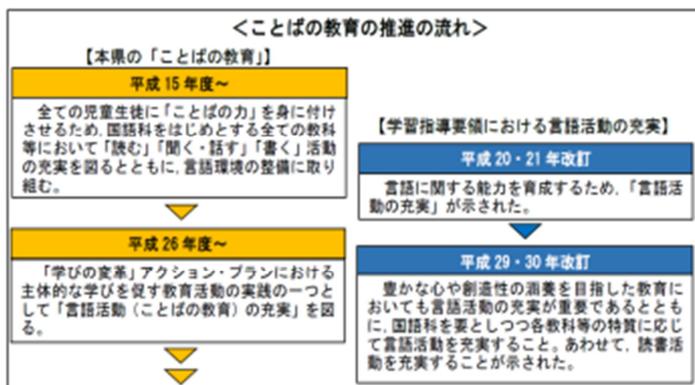
本県では、平成15年度から、学習や生活の基盤となる「ことばの力」を児童生徒に確実に身に付けさせることを目的として「ことばの教育」を推進してきた。

Society5.0時代の到来など子供たちを取り巻く環境が大きく変化する中で、他者を理解し、自分を表現し、社会と対話するために、「ことばの力」は一層大切になっている。

学習指導要領では、言語能力は全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となるものであると位置付けており、確かな学力の育成に当たって特に重要となる学習活動として、学校全体で「ことばの教育」を積極的に展開していくことが大切である。

1 本県の「ことばの教育」

本県において、全国に先駆けて取り組んできた「ことばの教育」については、学習指導要領に示された言語能力の育成に資するものであり、この教育を本県では、「知・徳・体」の基礎・基本の徹底を実現していくための重要な視点として位置付けている。



2 学習の基盤となる言語能力の育成

(1) 言語能力の育成について

OECD生徒の学習到達度調査2018年調査（PISA2018）によると、読解力の問題において、「情報を探し出す」「評価し、熟考する」点に課題が見られた。また、読書活動と読解力の関係についても示された。

これらを踏まえ、言語能力を支える語彙の段階的な獲得も含め、発達の段階に応じた言語能力の育成が図られるよう、国語科を要しつつ教育課程全体を見渡した組織的・計画的な取組が求められる。特に小学校低学年においては、意味・文脈を含めた語彙の獲得など、言語能力の育成を図る必要がある。さらに、中学年以降に向けて教科等の基盤となる気づきを様々な体験、読書、対話から学ぶことなども重要である。

小学校低学年における語彙の獲得について
平成31年度の特徴的な問題（小学校国語で正答率が低かった設問）

小学校1四（1）

- どこで、地いきの人三十人を調査のたいしょうとして、公衆電話は必要かどうかを聞いたところ、ほとんどの人が必要だと回答しました。
- 今回の調査を通して知ったことを、学級の友達にかざらず多くの友達に伝え、公衆電話についてかんしんをもってもらいたいと思います。

平均正答率	広島県	全国
対象	48.2%	41.9%
題	70.7%	69.4%
関心	28.4%	35.6%

児童が報告文する文章を読み返すという場面設定の下、文脈の中で漢字（同音異義語）を正しく書く問題
←漢字の問題なのではないか？

【小学校学習指導要領解説国語編】
中央教育審議会答申において、「小学校低学年の学力差の大きな背景に語彙の量と質の違いがある」と指摘されているように、語彙は、全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となる言語能力を支える重要な要素である。
低学年 身近なことを表す語句の量を増す
中学年 様子や行動、気持ちや性格を表す語句の量を増す
高学年 思考に関わる語句の量を増す ⇒しかし、要するに、考える、だろう、～は～より…、～は～に比べて…、～が～すると…、～になった原因を考えてみると…

「語彙を獲得しながら 学び方を学ぶ」ための指導が必要

(2) 言語環境の整備と言語活動の充実

小学校学習指導要領解説総則編（平成 29 年）では、「言語は児童の学習活動を支える重要な役割を果たすものであり、言語能力は全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となるものである」と位置付けている。

その上で、言語能力の育成を図るために、各学校において、言語環境を整えることが求められており、学校生活全体において留意することとして次の 6 点が例示されている。

【学習指導要領解説総則編（平成 29 年）に示された「言語環境の整備」の視点】

- ① 教師は正しい言葉で話し、黒板などに正確で丁寧な文字を書くこと
- ② 校内の掲示板やポスター、児童に配布する印刷物において用語や文字を適正に使用すること
- ③ 校内放送において、適切な言葉を使って簡潔に分かりやすく話すこと
- ④ より適切な話し言葉や文字が用いられている教材を使用すること
- ⑤ 教師と児童、児童相互の話し言葉が適切に用いられているような状況をつくること
- ⑥ 児童が集団の中で安心して話ができるような教師と児童、児童相互の好ましい人間関係を築くこと

これらは中学校学習指導要領解説総則編及び高等学校学習指導要領解説総則編でも同様の内容が記載されている。

また、言語能力を育成する中核的な教科である国語科を要として各教科等において言語活動の充実を図ることが示されている。

言語活動は、言語能力を育成するとともに、各教科等の指導を通して育成を目指す資質・能力を身につけるために充実を図るべき学習活動である。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たっては、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、各教科等の特質に応じた言語活動をどのような場面で、またどのように取り入れるかを考え、計画的・継続的に改善・充実を図ることが期待される。

3 読書活動の推進

読書は、多くの語彙や多様な表現を通して様々な世界に触れ、これを疑似的に体験したり知識を獲得したりして、新たな考え方に合うことを可能にするものであり、言語能力を向上させる重要な活動の一つである。

本県では、子供の読書活動の実情等を踏まえ、平成 15 年 11 月に「広島県子どもの読書活動推進計画—ことばの力を育てる読書活動をめざして—」を策定し、平成 21 年 2 月には第二次計画を、平成 26 年 2 月には第三次計画を、令和元年 11 月には、第四次計画を、令和 7 年 2 月には第五次計画を策定した。各学校においては本計画に基づき、子供の読書活動を一層推進していく必要がある。

また、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の新学習指導要領において、学校図書館に関する役割が明記されている。総則では、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童（生徒）の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かす」こととされている。



【三原市「子ども司書」の活動】

これからの学校図書館は、読書活動における利活用に加え、各教科等の様々な授業における利活用を通じて、子供たちの言語能力、情報活用能力等の育成を支え、主体的・対話的で深い学びを効果的に進める基盤としての役割が重要となる。そのため、学校における読書活動の推進には、子供たちに読書の楽しさや本のすばらしさを感じさせることや、本を使って調べ学ばせることに組織的・計画的に取り組んでいくことが重要である。

参考HP：ホットライン教育ひろしま「広島県子供の読書活動推進計画（第五次）」
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/606364.pdf>



(1) 学校における取組

本県では、学校図書館での特色のある取組を随時募集し、県教育委員会ホームページの「夢あふれる学校図書館」というページで、創意工夫ある取組等を掲載している。また、令和3年度からは「夢あふれる学校図書館見学会」を開催している。県内の優れた実践を行っている学校図書館を実際に参加者が見学することを通して、取組の普及を図っている。

参考HP：ホットライン教育ひろしま「夢あふれる学校図書館」
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kotoba/kotoba-dokusyo-yumetosyokan.html>



ア 読書活動の充実

各学校では、児童生徒の発達段階や実態に応じ、様々な本に触れる機会の確保や読書への関心を高める取組など、本に親しませる様々な取組が行われている。



「読書通帳で読書記録」
府中町立府中小学校

イ 図書館資料を活用した授業



各教科等の年間指導計画に、自ら調べる力（情報活用能力）を身に付けさせる学習場面を位置付けている。学校図書館担当者が授業者や公共図書館と連携を図りながら図書館資料を整備し、調べ学習を行っている。（広島県立三原東高等学校）

ウ 環境整備

本県では、令和元年度に、小学校1校、中学校1校、高等学校4校、特別支援学校2校をモデル校として指定して「学校図書館リニューアル等事業」を実施し、図書館資料の充実及び環境整備の一体的な改善を行った。

本事業では、図書館資料の廃棄・更新を適切に行うとともに、配架や室内のレイアウトの変更による環境整備を行うことで、授業での学校図書館の利活用を推進し、児童生徒の主体的な学びを促進することをねらいとしている。

【リニューアル前】



【リニューアル後】



【リニューアル後の継続的な環境整備】



成果として、環境整備を行ったことで、児童生徒が学校図書館へ積極的に足を運ぶようになり、来館者数や貸出冊数が増加していることが挙げられる。モデル校の取組や実践事例については、県教育委員会が作成した「学校図書館リニューアルの手引」に掲載している。

参考HP：「学校図書館リニューアルの手引」

(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/611050.pdf>)



エ 公共図書館との連携

各学校では、公立図書館と連携し、各学校の読書活動年間指導計画等に基づき、読書活動の推進及び各教科等の授業での効果的な図書の利用の取組を進めている。



「図書館を活用した調べる学習」
府中市立栗生小学校

(2) 図書館における学校支援

県立図書館及び県内の多くの公立図書館では、学校を対象とした支援を行っている。

<県立図書館の学校支援>

ア 図書館資料の貸出し

学校図書館として利用カードを作り、資料を借りることができる。貸出期間は原則30日、冊数の制限はなく、来館又は宅配便（県立学校は無料）で貸し出している。総合的な学習や調べもの等で図書セットが必要な場合は、別途相談により対応する。

また、授業のテーマに関連した本や教材研究の参考資料を探す際には、レファレンス（図書館職員による調べ物のお手伝い）を利用することができる。

イ 運営相談

学校図書館の活用が一層進むよう、学校図書館の担当者からの図書館運営の相談に応じたり、学校向けに図書を紹介したりするなどの支援を行っている。

ウ 情報提供

県立図書館ホームページには、学校向けのお役立ち情報をまとめた「学校支援のページ」があり、学校図書館の活用事例や、授業や学校図書館での選書の参考になるテーマ別の資料リスト等を掲載している。

広島県立図書館「学校支援」

<https://www2.hplibra.pref.hiroshima.jp/school>

The screenshot shows the homepage of the Hiroshima Prefectural Library. The navigation menu includes '利用案内 イベント', '資料を探す', 'レファレンス サービス', '子供 青少年', '学校支援', '資料の紹介 展示', '障害者 サービス', and '図書館概要'. The '子供 青少年' and '学校支援' items are highlighted with red boxes. Below the navigation, there are two callout boxes: '子供の読書活動の推進に役立つ情報を発信しています。' and '学校における読書活動に役立つ情報を発信しています。'. A large yellow banner reads '利用登録がスマホでできます！' (Library registration is possible on your smartphone!). Below the banner, there is a search section with a search bar and buttons for 'キーワード', '検索', '詳細検索', 'ベストオーダー', and 'Myライブラリ'. A callout box says '県立図書館の蔵書が検索できます。'. To the right is a calendar for November 2024. At the bottom, there are three callout boxes: '県内の公立図書館等の蔵書を一括で検索できます。', '「青少年のための電子図書館サービス」こちらから電子書籍が読めます。', and '県内図書館の蔵書を探す'. The bottom navigation bar includes '県内図書館 新聞・雑誌総合目録', '電子図書館 With Books ひろしま', and '貴重資料 コレクション'.